

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件 三〇
- 土地改良区の定款の変更を認可した件 三〇
- 土地改良法により換地計画を定めた件 三〇
- 公 告
- 落札者を決定した件 三〇
- 肥料の検査の結果の概要を公表する件 三〇
- 土地改良区の役員が退任した旨届出があった件 三〇
- 一般競争入札を行う件 三〇

告 示

福島県告示第八百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和二年十二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

医療法人武	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
	伊達郡国見		医療法人武	伊達郡国見町大	令和二年七	居宅療養

田胃腸科内 科医院	町大字藤田 字北二二	田胃腸科内 科医院	字藤田字北二二	一月一日	管理指導 介護予 防居宅療 養管理指 導
--------------	---------------	--------------	---------	------	----------------------------------

（社会福祉課）

福島県告示第八百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、郡山市多田野土地改良区から令和二年十一月十六日付けで申請のあった定款の変更について、同月二十五日認可した。

令和二年十二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

福島県告示第八百十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、貝田地区の県管区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和二年十二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和二年十二月七日から
同 月二十八日まで （二十二日間）
- 三 縦覧の場所
国見町役場

（農地管理課）

公 告

公告第262号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県県中保健福祉事務所ほか13施設の電気供給業務について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年12月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県県中保健福祉事務所ほか13施設の電気供給業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県保健福祉部保健福祉総室保健福祉総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 5 落札金額
45,623,633円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年8月25日

（保健福祉総務課）

公告第二百六十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、令和二年七月に収去した肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。
令和二年十二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

令和2年7月分
（普通肥料）

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要			備考
			分析検査 項目	保証票 の検査 指摘 事項	その他 の検査	
混合有機質肥料	片倉コープアグリ株式会社	K C 9 4 0	TN、TP	—	—	

注

- 1 分析検査の欄及びその他の検査の欄の記載は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるよう必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
- 2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
- 3 主成分の略号は次のとおりである。
TN—窒素全量、TP—りん酸全量
（農業総合センター）

公告第二百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。
令和二年十二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

土地改良区の名称
安達疏水土地改良区
退任した役員
役別 氏名 住所

公告第265号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年12月4日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 クイックパーテーション（屋根有）ほか計2品目 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月31日（水）
- (4) 納入場所 株式会社帝北ロジスティックス北センターほか計4か所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申

請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年12月22日（火）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和2年12月22日（火）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和2年12月4日（金）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙16枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年12月10日（木）午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和2年12月10日（木）午後1時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月20日（水）午前11時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和3年1月19日（火）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Quick Partition with roof and one without roof

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 20 January 2021

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 19 January 2021

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入 札 用 度 課)